

## 第2章

# 清須市の現状と課題

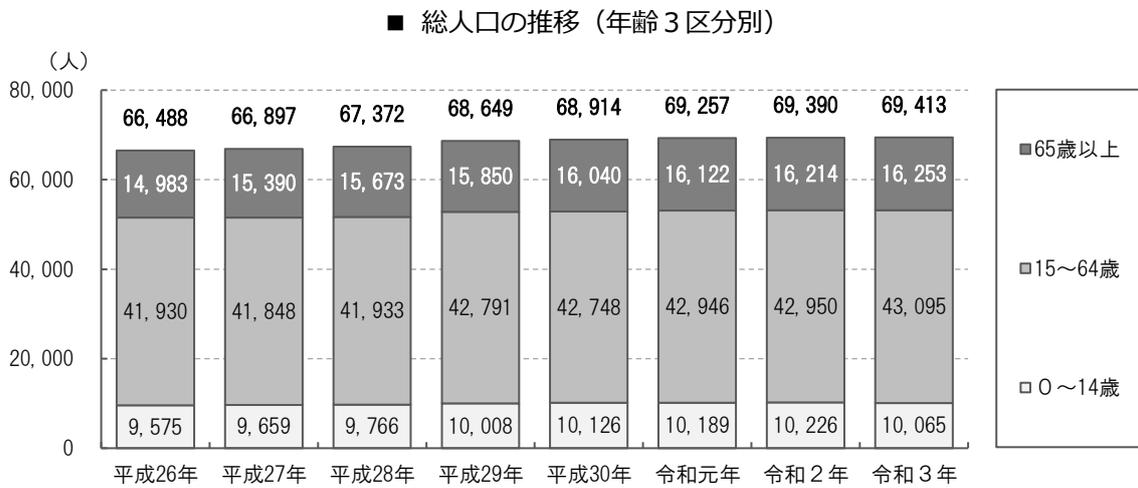


## 第2章 清須市の現状と課題

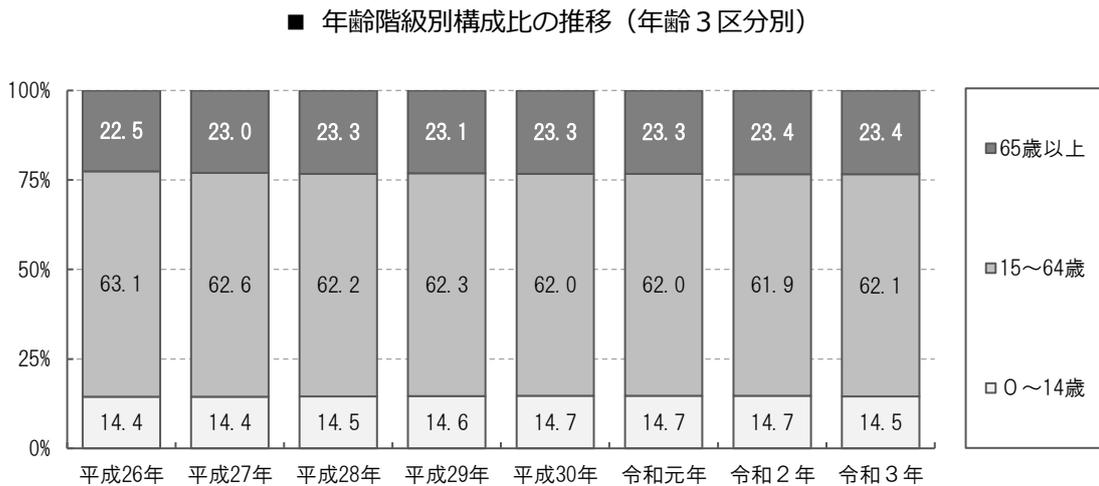
### 1 統計に基づく清須市の現状

#### (1) 人口の状況

本市の総人口の推移をみると、平成26年から令和2年まですべての年齢階級において人口は増加傾向となっています。また、令和3年10月1日現在の総人口は69,413人で、令和2年よりも0～14歳人口は減少しているものの、15～64歳、65歳以上人口が増加しており、総人口も増加しています。



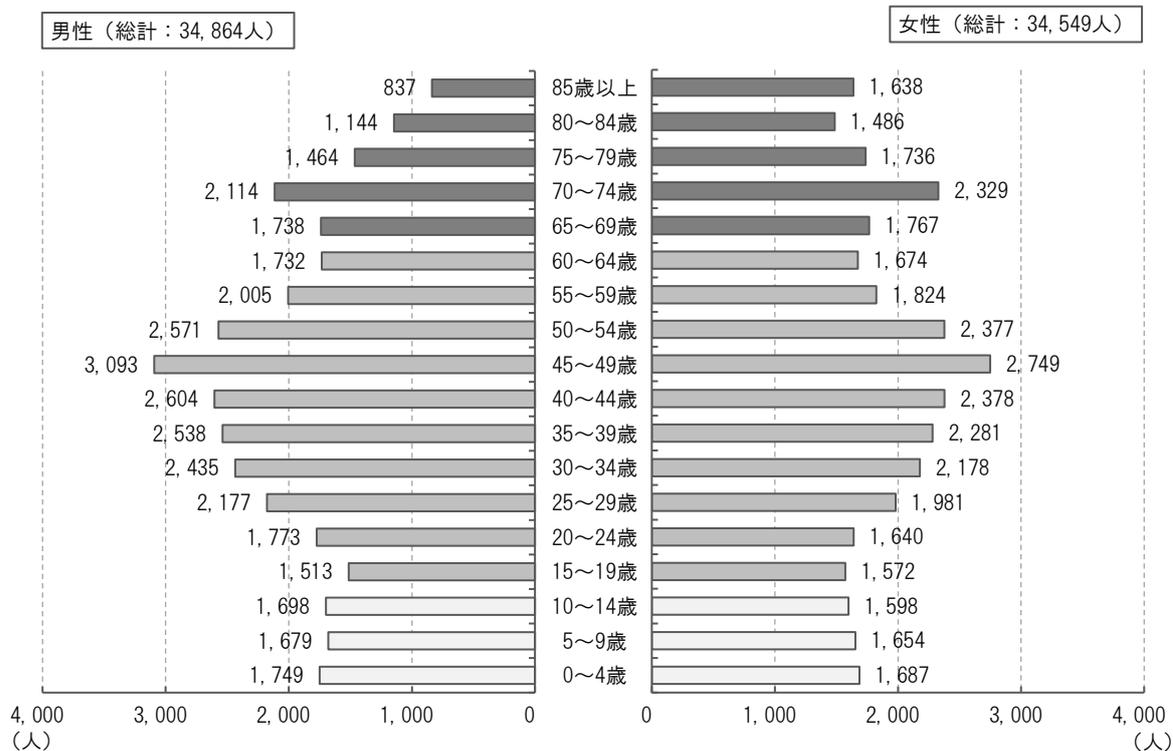
資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

令和3年10月1日現在の人口ピラミッドをみると、30～40歳代の子育て・働き盛りの世代と、団塊の世代を含む70～74歳の人口が多くなっています。また、一般的に女性の方が、男性より平均寿命が長いとされるため、65歳以上のすべての年齢において、女性の人口が男性の人口を上回っています。

■ 人口ピラミッド（令和3年10月1日現在）

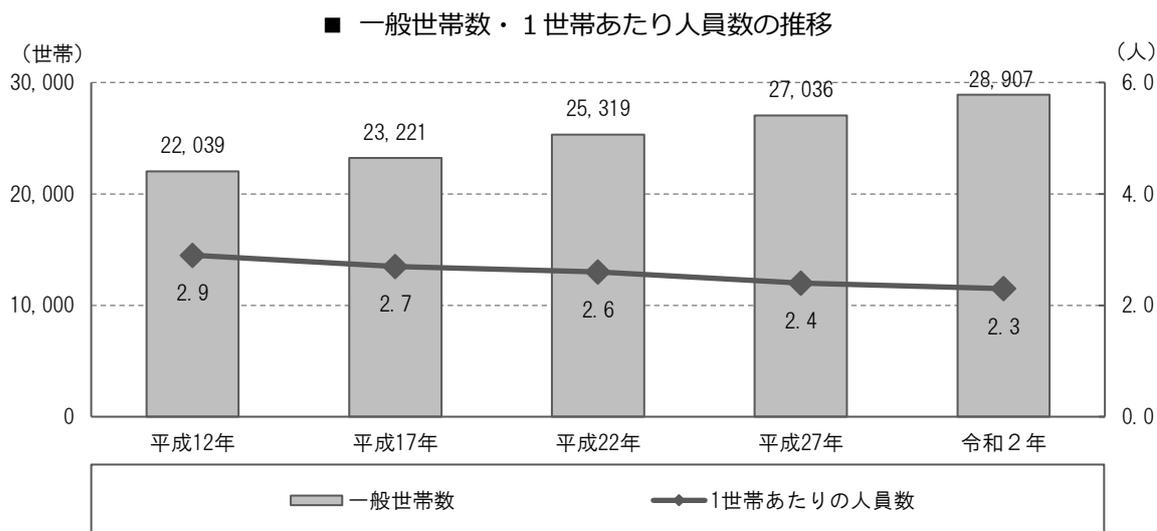


資料：住民基本台帳

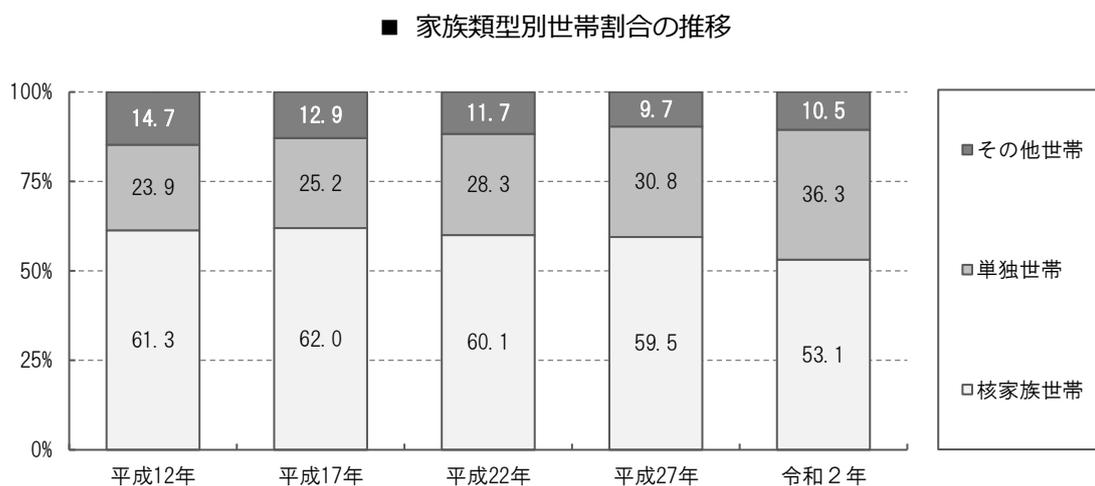
## (2) 世帯状況

一般世帯数の推移をみると、平成12年から増加傾向で推移し、令和2年では28,907世帯となっています。一方、1世帯あたりの人員数は年々減少し、令和2年には2.3人となっています。

家族類型別世帯割合の推移をみると、各年いずれも核家族世帯の割合は約5～6割を占め、最も高くなっています。一方、核家族世帯、その他世帯の割合は減少傾向にありますが、単独世帯の割合は増加傾向で推移しています。



資料：国勢調査



資料：国勢調査

### (3) 婚姻・出生の状況

未婚率の推移をみると、男女ともに30代後半の未婚率は平成22年よりも低下しているものの、40代後半から50代後半にかけて未婚率が増加しており、晩婚化・未婚化が進んでいることがうかがえます。

#### ■ 女性の未婚率

単位:%

	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85歳 以上
平成17年	98.5	87.1	53.3	28.6	16.0	9.3	5.9	4.3	3.2	2.8	2.7	3.9	3.5	2.9	1.3
平成22年	99.0	88.8	51.3	25.6	20.4	14.4	9.8	6.0	4.1	3.5	3.2	3.3	3.1	3.9	2.4
平成27年	99.4	88.5	52.8	27.4	17.6	17.7	13.6	8.8	5.6	3.7	2.8	2.8	2.5	3.1	2.9
令和2年	99.6	92.3	51.0	25.8	17.6	15.1	16.5	12.0	8.1	5.4	3.6	2.7	2.4	2.0	2.8

資料: 国勢調査

#### ■ 男性の未婚率

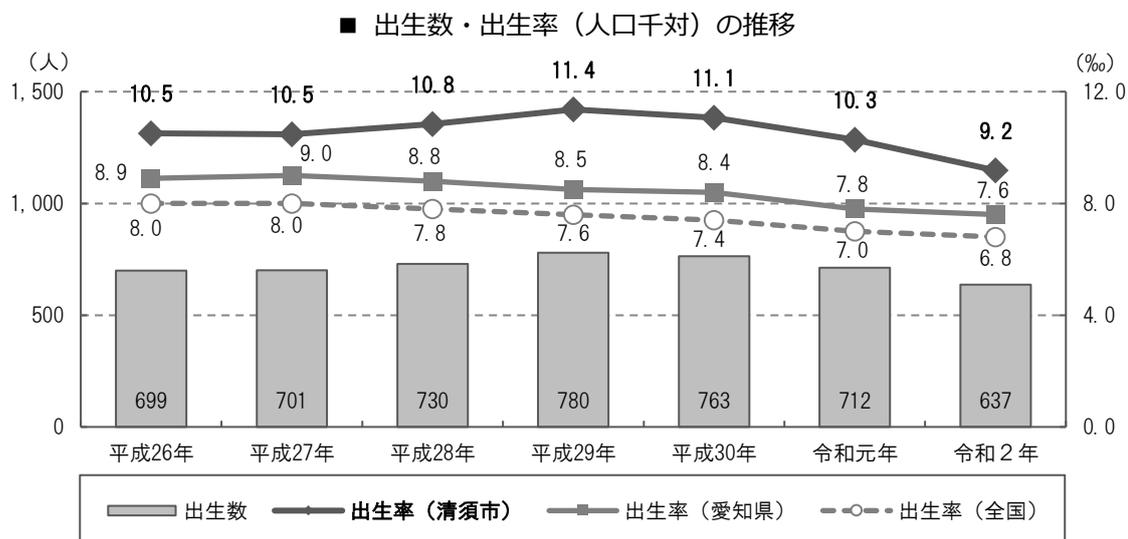
単位:%

	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85歳 以上
平成17年	99.6	92.9	67.6	45.3	29.3	21.8	17.4	12.3	9.6	4.8	2.3	1.3	0.8	0.4	1.1
平成22年	99.5	94.0	67.0	41.9	34.7	26.9	23.0	17.4	13.3	10.0	5.2	2.3	1.4	1.7	0.8
平成27年	98.8	94.4	66.9	41.7	32.3	29.6	24.8	20.9	16.0	11.3	8.7	4.4	2.6	1.2	1.2
令和2年	99.8	95.9	65.1	36.8	29.4	27.2	26.5	22.4	19.2	13.6	9.6	7.4	3.7	1.1	0.6

資料: 国勢調査

出生数・出生率（人口千対）の推移をみると、本市では平成26年から平成29年にかけて出生数・出生率ともに増加したものの、平成30年以降は減少し、令和2年の出生数は637人、出生率は9.2となっています。

全国、愛知県の出生率と比較をすると、いずれの年も全国、愛知県よりも高い数値で推移しています。



資料：全国 平成26年～令和元年は「令和元年(2019)人口動態統計(確定数)の概況」  
 令和2年は「令和2年(2020)人口動態統計月報年計(概数)の概況」  
 愛知県 平成26年～令和元年は「2019年愛知県の人口動態統計(確定数)の概況」  
 令和2年は「2020年愛知県の人口動態統計(概数)の概況」  
 清須市 各年「愛知県衛生年報」

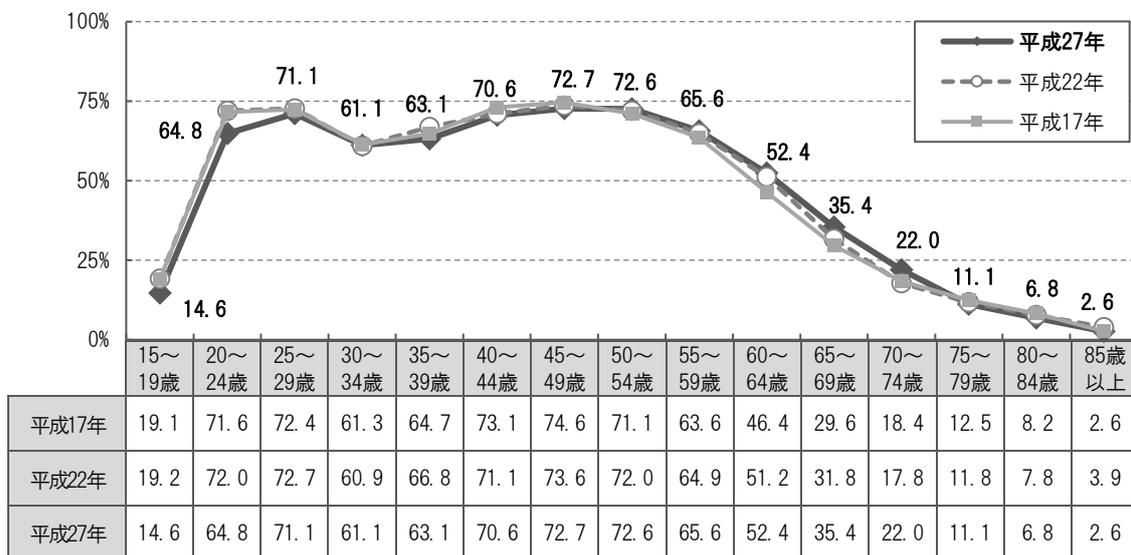
### (4) 就労状況

女性の年齢階級別労働力率の推移をみると、20代後半から30代前半にかけて、出産や育児等のために仕事を中断する女性が多いことを示す「M字カーブ」を描いています。

すべての年において、20代では約7割あった労働力率が、30代前半には6割台まで低下し、30代後半から50代前半にかけて再び7割台まで増加、50代後半から85歳以上にかけて再び低下する傾向となっています。

また、65～74歳までの労働力率が年々高くなっており、定年後も働く人が増加している一方で、15～24歳までの労働力率は低下しており、女性の高等教育、大学進学率の影響がうかがえます。25～59歳までの労働力率に大きな変化はみられません。

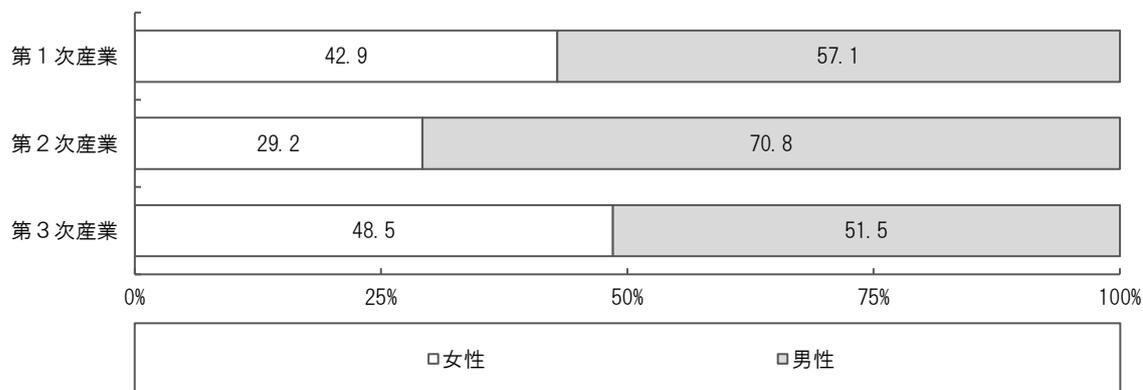
■ 女性の年齢階級別労働力率の推移



資料：国勢調査

産業分類別男女比をみると、第2次産業では男性の就業者が約7割を占め、女性の就業者は約3割と他の産業分類よりも低い割合となっています。

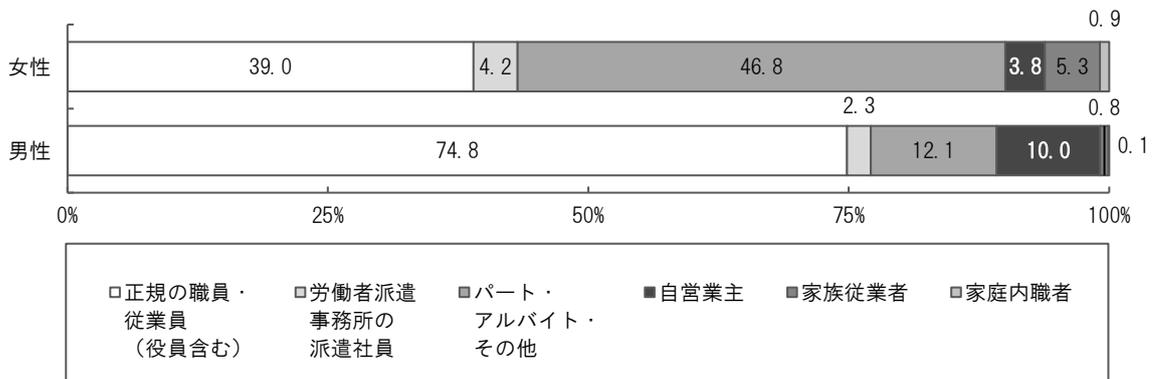
■ 産業分類別男女比（平成27年）



資料：国勢調査

男女別雇用者の雇用形態の状況をみると、女性では「パート・アルバイト・その他」の割合が約5割を占め、最も高くなっています。一方、男性では「正規の職員・従業員（役員含む）」の割合が7割を超え、最も高く、「パート・アルバイト・その他」は約1割となっています。

■ 男女別雇用者の雇用形態の状況（平成27年）



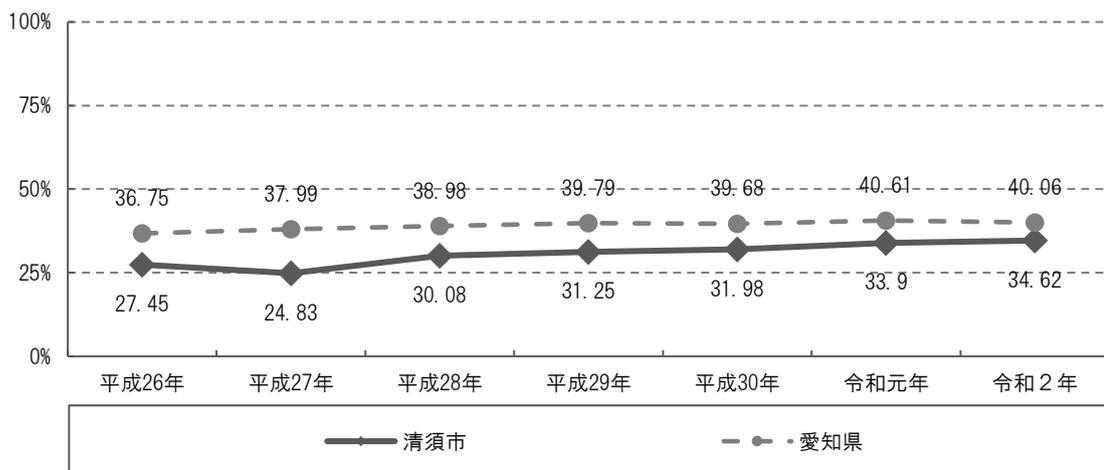
※自営業主は「雇人のある業主」と「雇人のない」の合計。  
 ※家族従業者とは、農家や個人商店などで、農仕事や店の仕事などを手伝っている家族。  
 ※家庭内職者とは、家庭内で賃仕事（家庭内職）をしている人。

資料：国勢調査

### （5）女性の参画状況

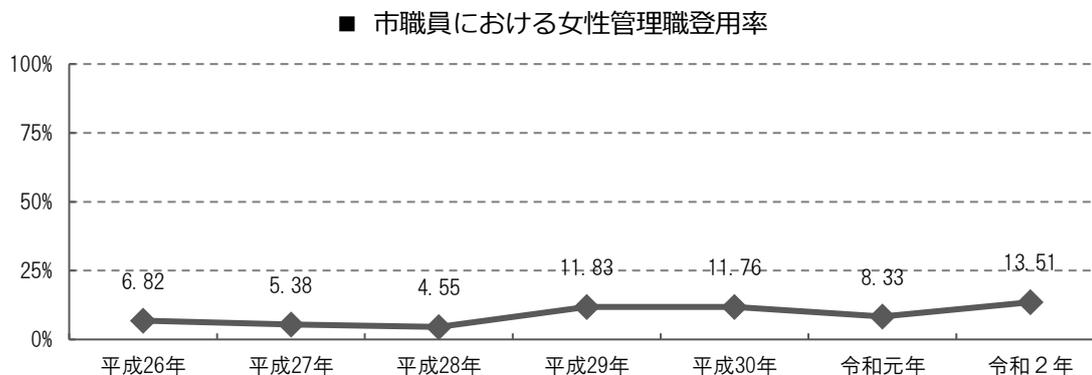
審議会等に占める女性委員の割合の推移をみると、年々増加しており、令和2年は34.62%となっています。また、愛知県と比較すると、いずれの年も愛知県の数値を下回っています。

■ 審議会等に占める女性委員の割合の推移



資料：生涯学習課（各年4月1日現在）  
 愛知県「あいちの男女共同参画年次報告書」（各年4月1日現在）

市職員における女性管理職登用率の推移をみると、平成29年には1割を超え、以降増加傾向で推移し、令和2年4月1日現在、13.51%と最も高くなっています。



資料:生涯学習課(各年4月1日現在)

## 2 男女共同参画に関する市民意識調査結果の概要

第2次プランの策定にあたり、満20歳以上の市民を対象に、男女共同参画に対する意見や実態を把握し、プラン策定の基礎資料とするとともに、今後の本市の男女共同参画に関する施策に反映させていくことを目的として、市民意識調査を実施しました。

### 《調査の概要》

調査対象者	令和3年6月1日現在、清須市に居住する満20歳以上の市民2,000人を無作為抽出
調査手法	郵送配布・郵送回収
調査期間	令和3年7月2日～7月16日
回収率	39.5% (回収数 789件)

### 《調査結果の見方》

- 調査結果の数値については小数点第2位以下を四捨五入しているため、内訳を合計しても100.0%にならない場合があります。また、標本の大きさ(データの個数)を「n」として掲載し、各グラフや表の比率は「n」を母数とした割合を示しています。
- 経年比較グラフで使用している「H25調査」とは、平成25年度に清須市が実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の調査結果を指します。また、「R3調査」は今回実施した調査結果を指します。
- 本計画に掲載している男女別、年代別クロス集計(単数回答のみ)は、設問項目と属性項目(性別、年代別)間の統計的な関係(独立性)の有無を確認するため、カイ二乗検定を用いて、分析を行いました。カイ二乗検定を行ううえでの条件、記載方法は次のとおりです。

- ① 本調査では、有意水準を5%とする。(p値が0.05未満で有意差あり)
- ② 検定結果の記載方法は、該当するグラフ下に以下のとおり結果を記載する。
  - \* 有意な差が認められた場合(例:男性と女性の回答比率に「差がある」)は、「〇%水準で有意」と記載する。記載する有意水準は、5%水準=「 $p < 0.05$ 」、1%水準=「 $p < 0.01$ 」、0.1%水準=「 $p < 0.001$ 」とする。
  - \* 今回の標本数では有意な差が認められない場合は、「非有意」と記載する。
  - \* 5.0未満の期待度数が全体の20%以上であり検定不能となる場合は、「判定不能」と記載する。
- ③ 性別については、「3. 回答したくない、わからない、その他」の「n」が小さく、判定不能となるため、検定には含まないこととする。

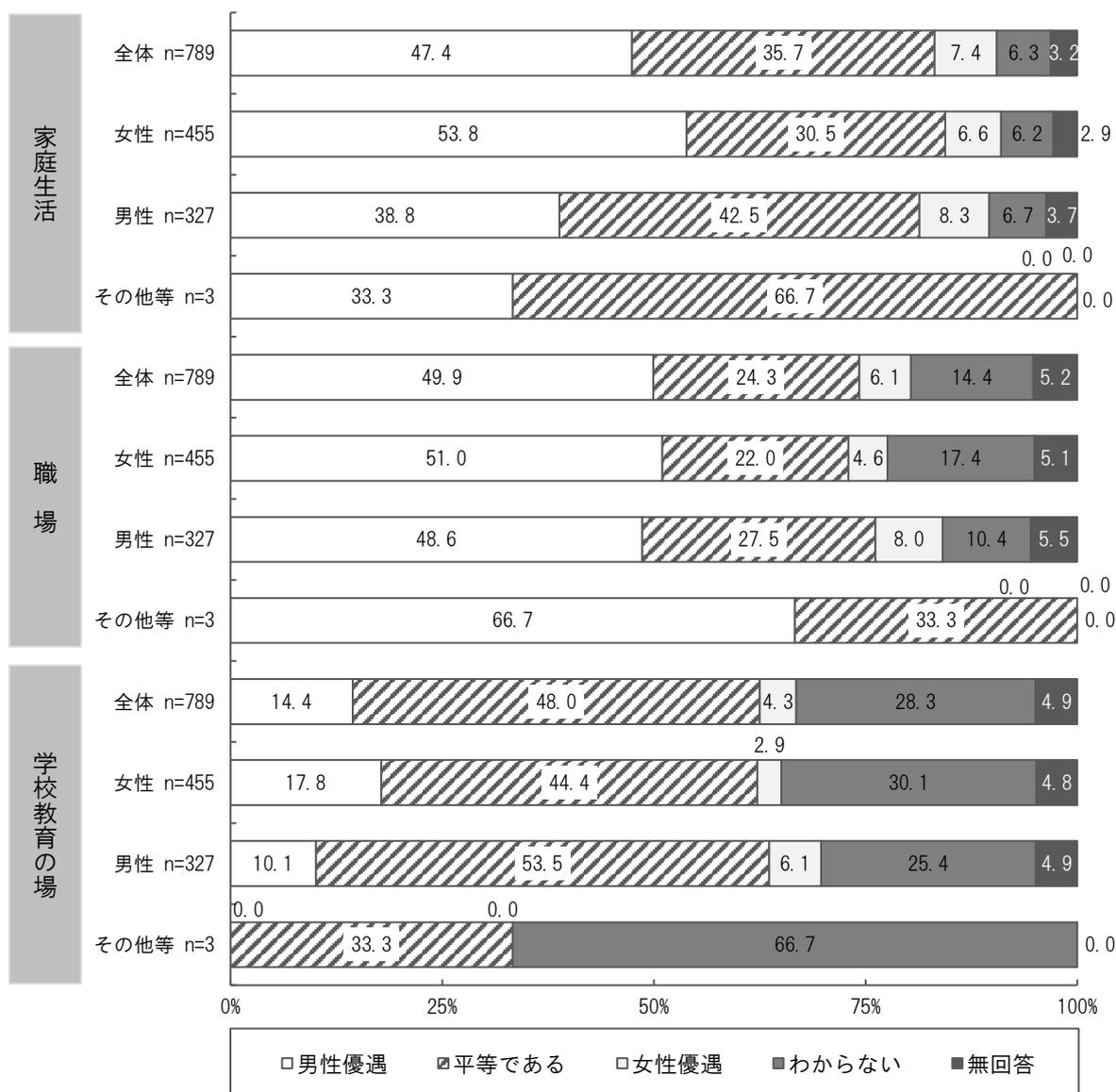
(1) 男女共同参画に関する意識について

① 各分野の男女平等意識

男女の地位が「平等である」と感じる分野は、『学校教育の場』『家庭生活』『地域活動の場』で割合が高く、『政治の場』では低くなっています。

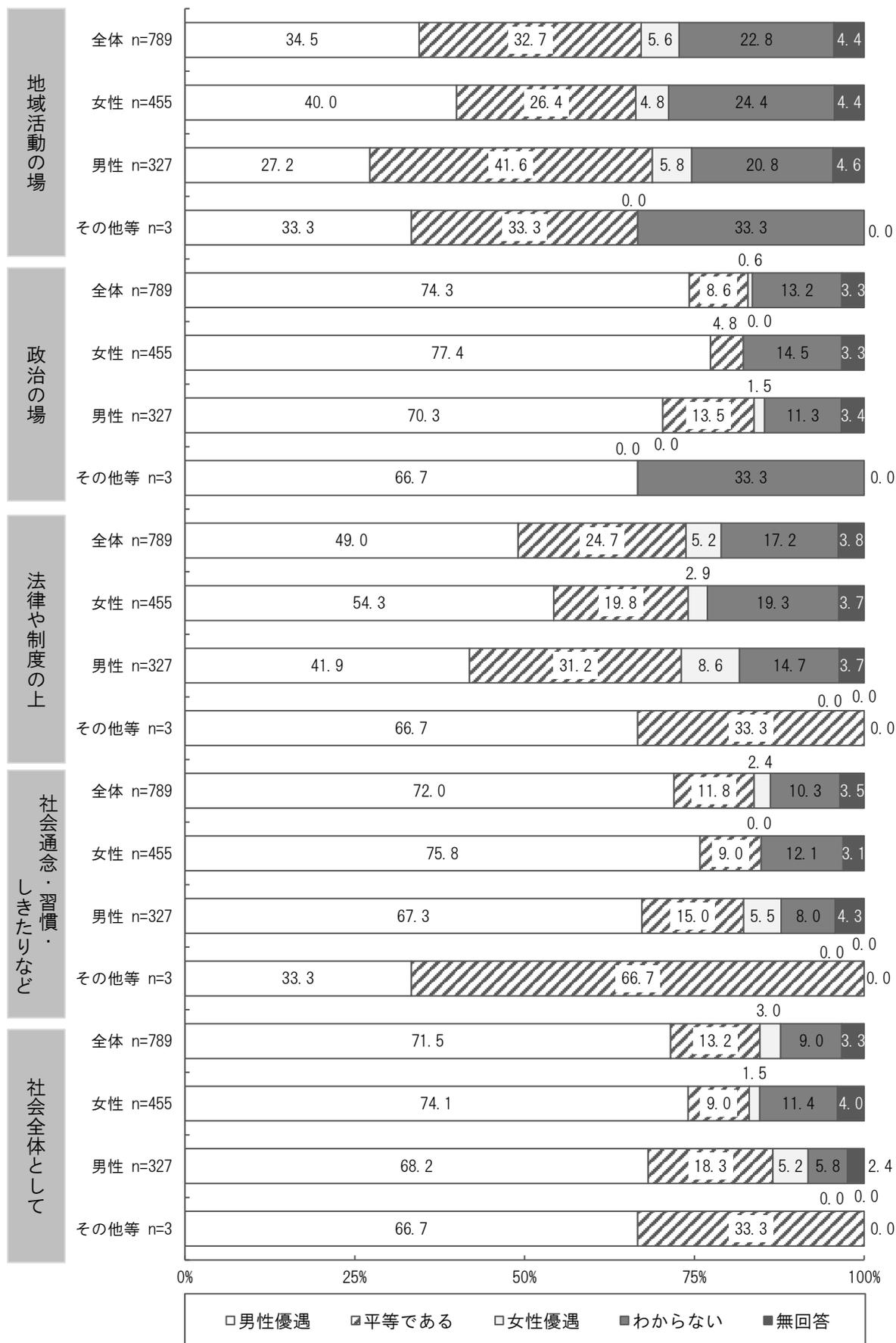
一方で、平等意識の高い『家庭生活』『地域活動の場』は、男女間の平等意識に乖離があり、『家庭生活』では男性が42.5%であるのに対し、女性は30.5%と12.0%の差、『地域活動の場』では男性が41.6%であるのに対し、女性は26.4%と15.2%の差が生じています。

■ 各分野の男女平等意識①



※「その他等」は、性別の問いで「回答したくない、わからない、その他」に回答した方です。(以降同様)  
 ※【性別】カイ二乗検定の結果、「家庭生活」0.1%水準、「職場」0.1%水準、「学校教育の場」1%水準で有意。

■ 各分野の男女平等意識②



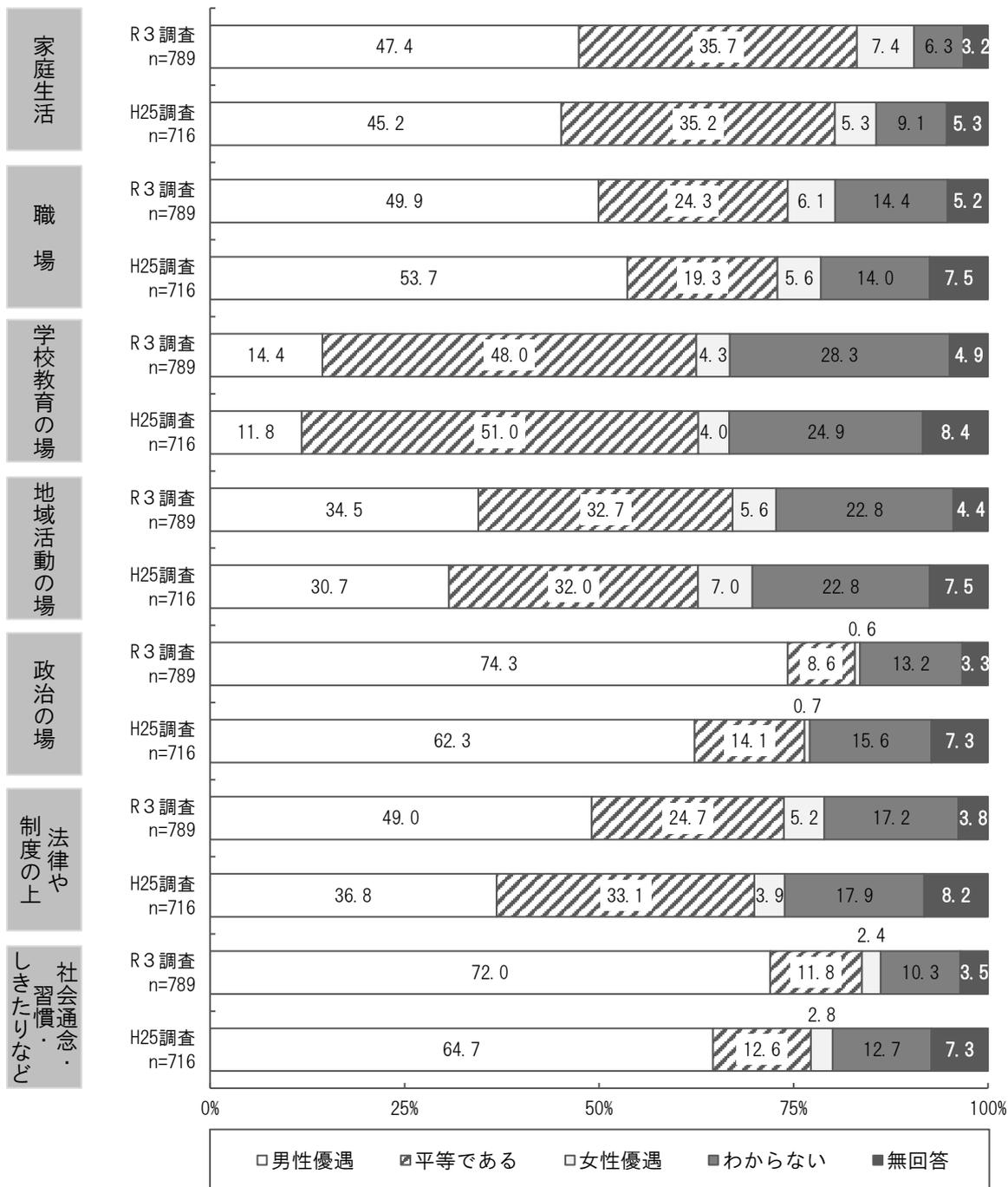
※【性別】カイ二乗検定の結果、「地域活動の場」0.1%水準、「法律や制度の上」0.1%水準、「社会通年・習慣・しきたりなど」0.1%水準、「社会全体として」0.1%水準で有意。「政治の場」は判定不能。

② 男女平等意識の経年比較

男女平等意識の経年比較をみると、『職場』以外の分野では「男性優遇」がH25調査より高くなっています。

また、R3調査の『政治の場』『社会通念・習慣・しきたりなど』では、「男性優遇」が7割以上を占めています。

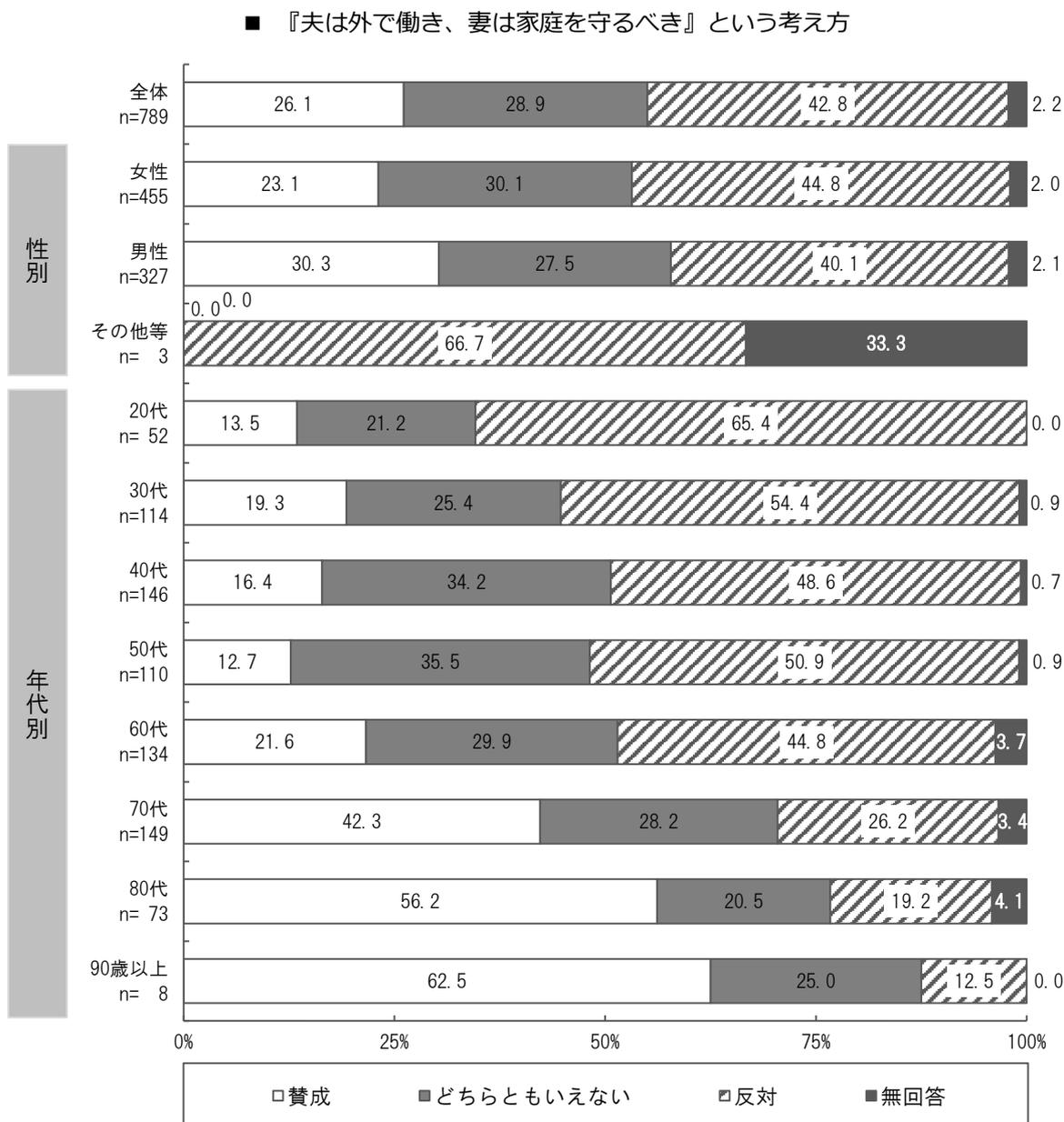
■ 男女平等意識の経年比較



③ 男女の役割分担意識

『夫は外で働き、妻は家庭を守るべき』という考え方について、「賛成」と回答した割合は、全体では26.1%となり、男女別にみると、男性の割合が女性を上回っています。

また、年代別では、60代以下に比べ70代以上の「賛成」と回答した割合は、急激に高くなっています。



※【性別】カイ二乗検定の結果、非有意。

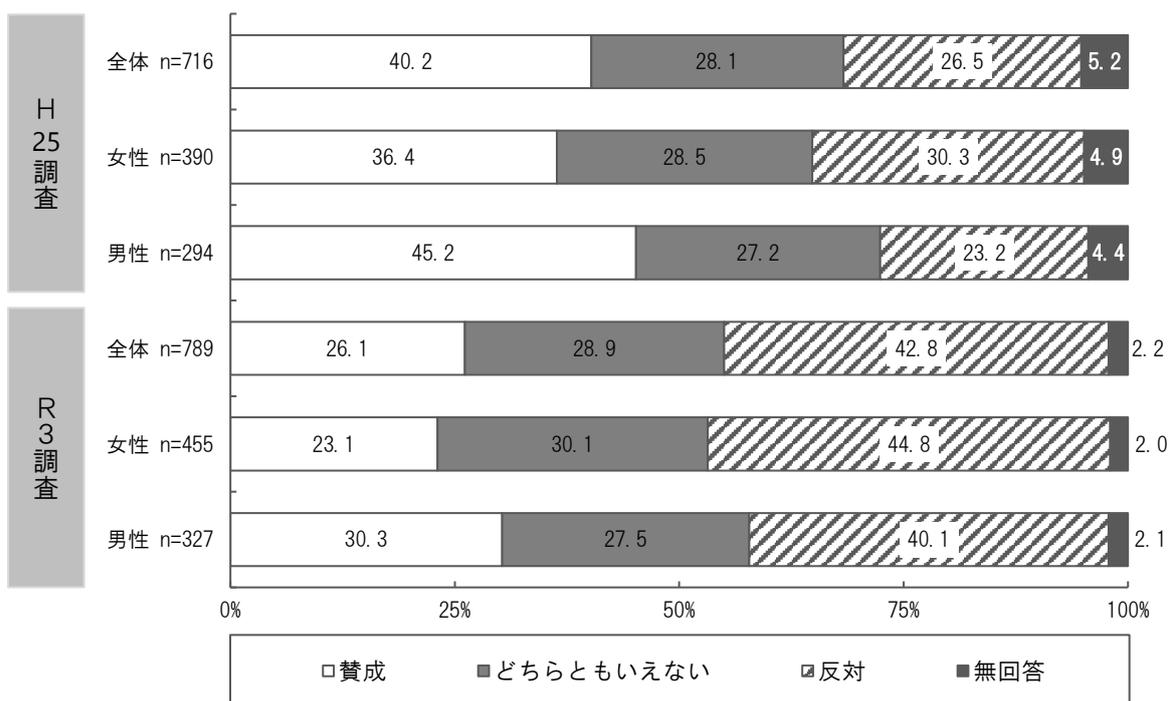
※【年代別】カイ二乗検定の結果、0.1%水準で有意。

④ 男女の役割分担意識の経年比較

『夫は外で働き、妻は家庭を守るべき』という考え方の経年比較をみると、「賛成」と回答した割合が、H25調査より大きく減少しています。

また、男女別にみても、「賛成」は女性が36.4%（H25調査）から23.1%（R3調査）、男性は45.2%（H25調査）から30.3%（R3調査）とともに大きく減少し、さらに、男女差もH25調査の8.8%からR3調査は7.2%と、乖離が少なくなっています。

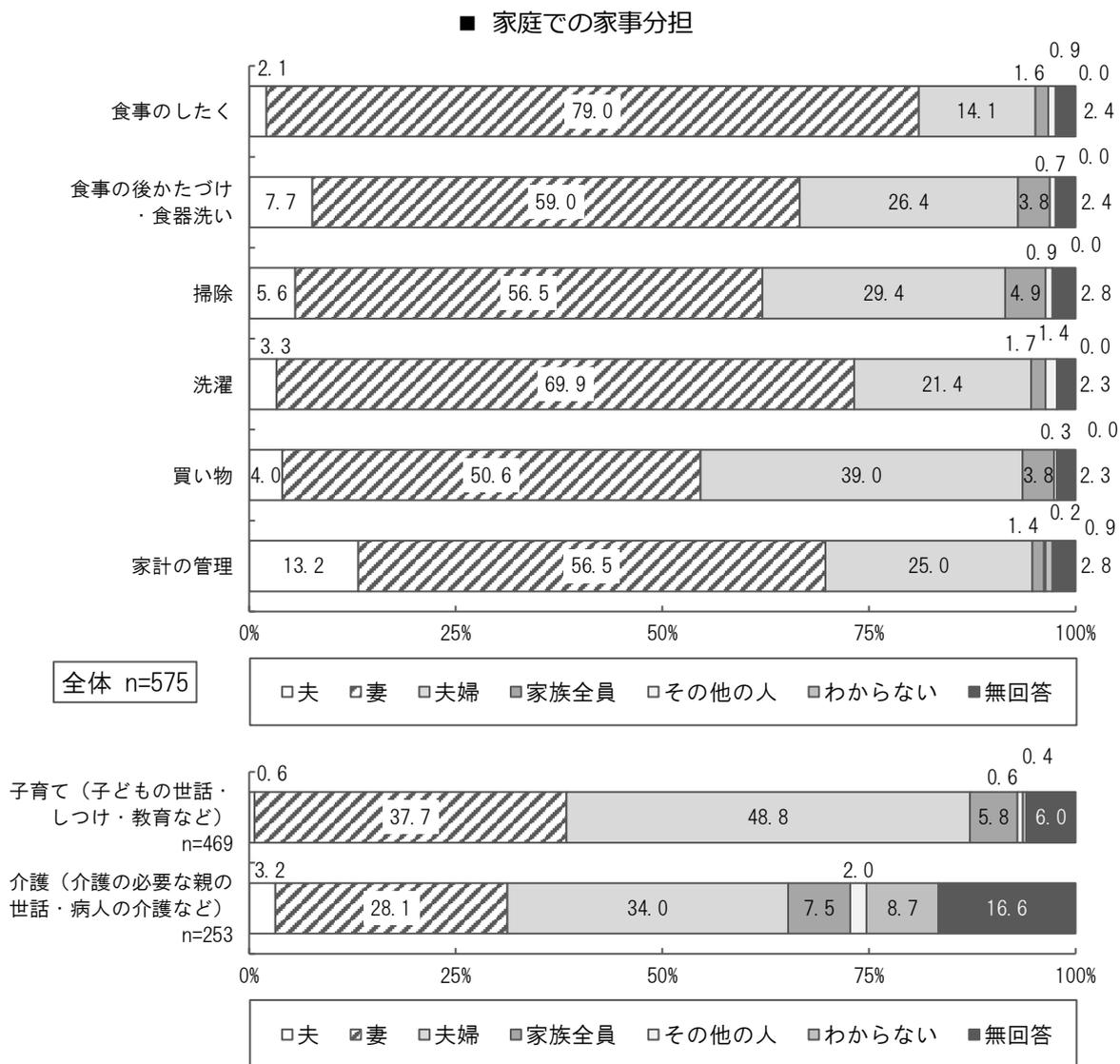
■ 『夫は外で働き、妻は家庭を守るべき』という考え方の経年比較



(2) 家庭の中での男女共同参画について

① 家事分担について

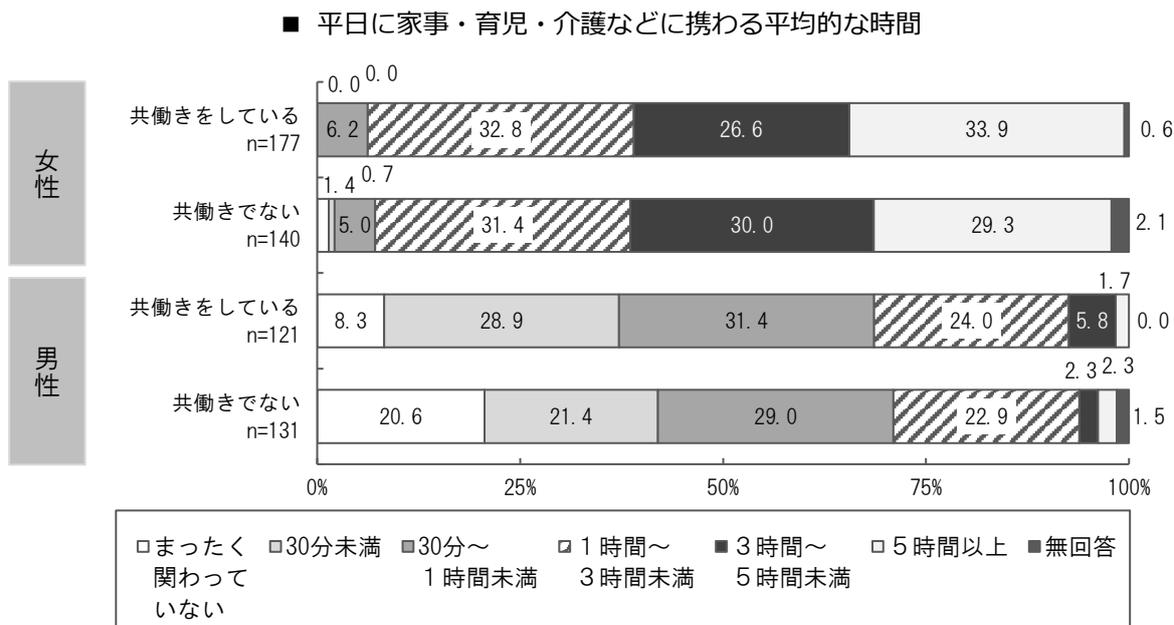
結婚（事実婚含む）している人の家庭での家事分担をみると、『食事のしたく』をはじめすべての項目で、夫より妻が担っている割合が高くなっています。



② 家事・育児・介護への男性の積極的な参加

結婚（事実婚含む）している人が、平日に家事・育児・介護などに携わる平均的な時間をみると、女性は共働きをしている人も共働きでない人も携わる時間に大きな差はなく、ともに「5時間以上」が約3割となっています。

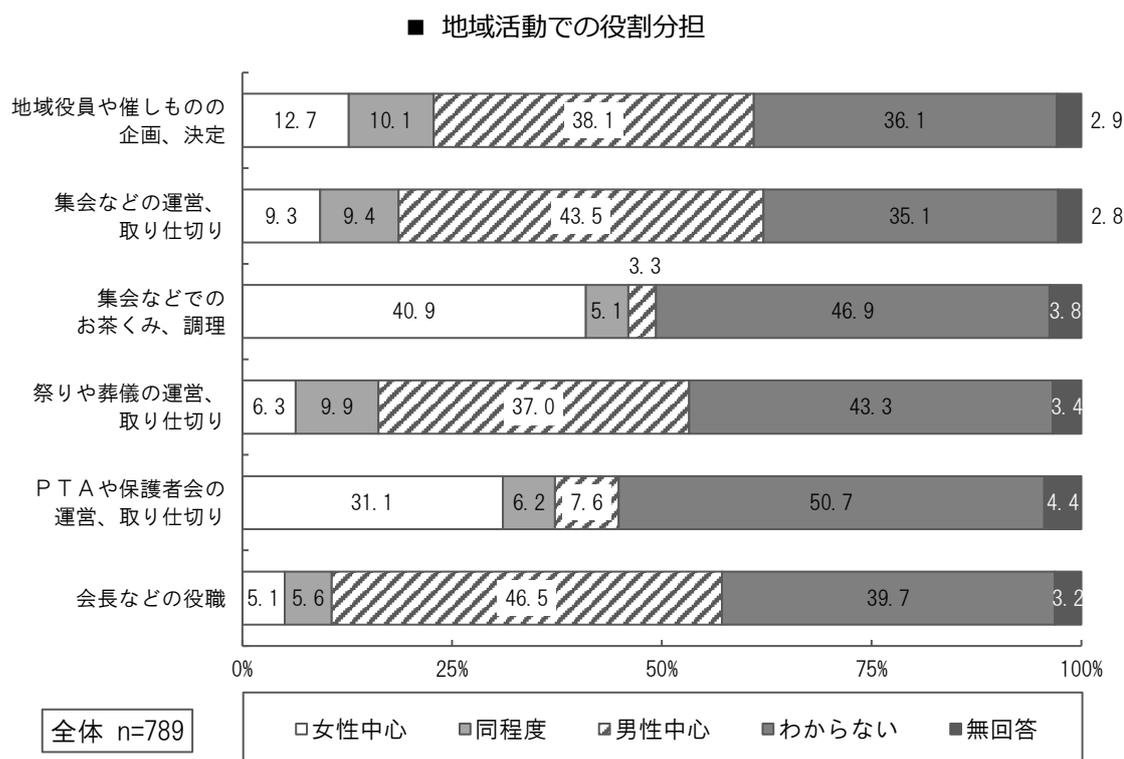
一方、男性は「まったく関わっていない」と回答した割合が、共働きをしている人は8.3%であるのに対し、共働きでない人は20.6%と高くなっています。



(3) 地域や社会の中での男女共同参画について

① 地域活動での役割分担

地域活動における男女の役割分担の状況をみると、『集会などでのお茶くみ、調理』『PTAや保護者会の運営、取り仕切り』では「女性中心」と回答した割合が高いものの、その他の分野は「男性中心」が3～4割台と高くなっています。

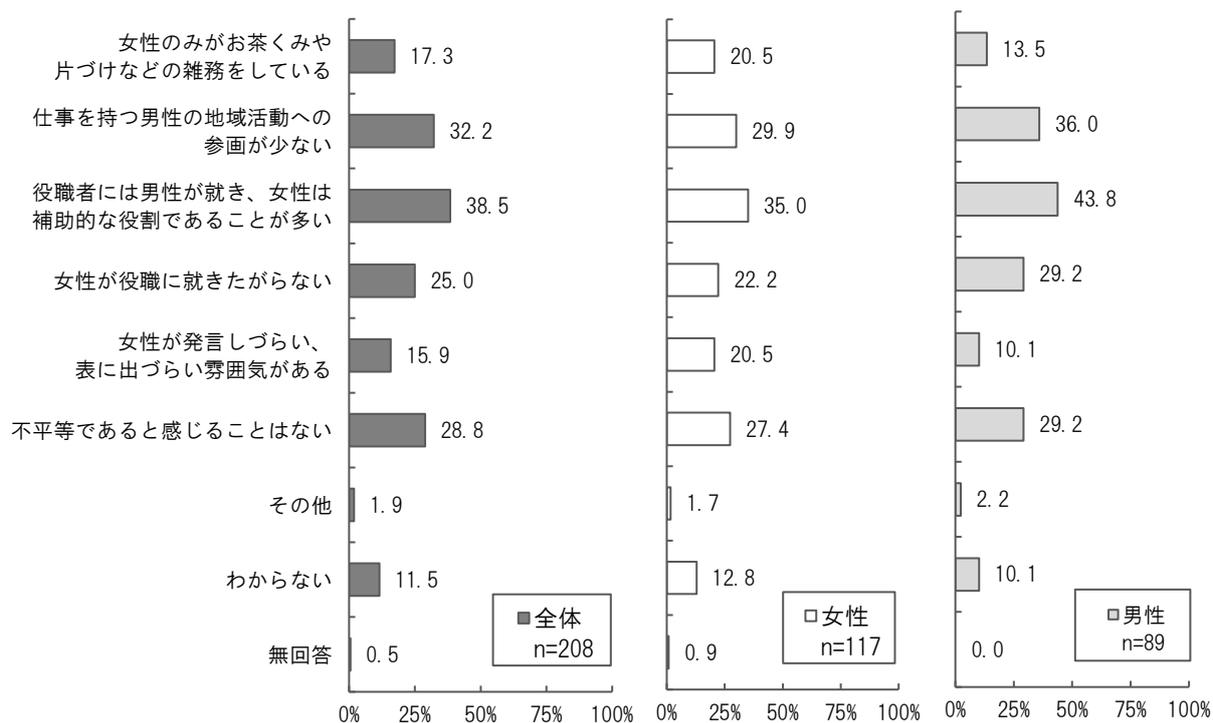


② 地域活動の中での男女の不平等

地域活動の中で、男女が不平等であると感じることをみると、全体では「役職者には男性が就き、女性は補助的な役割であることが多い」と回答した割合が最も高く、次いで、「仕事を持つ男性の地域活動への参画が少ない」となっています。これは、男女別にも同様となっています。

また、「女性が発言しづらい、表に出づらい雰囲気がある」は、女性が20.5%、男性が10.1%となり、男女での意識の差が大きくなっています。

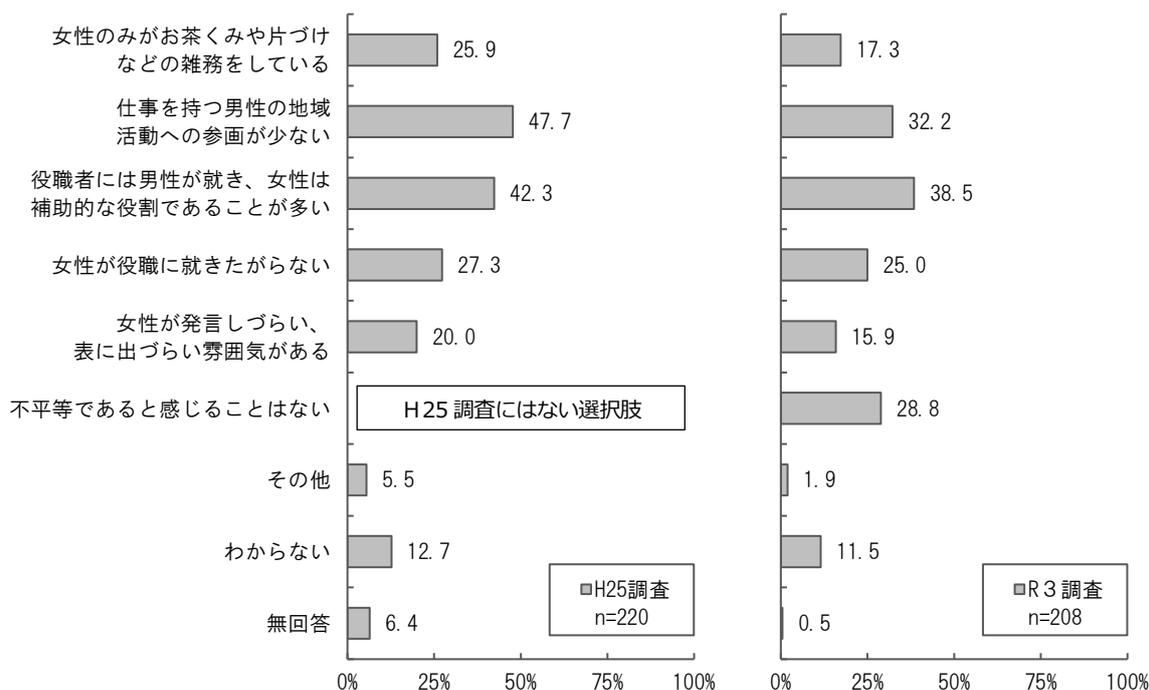
■ 地域活動の中で男女が不平等であると感じること



③ 地域活動の中での男女不平等の経年比較

地域活動の中で、男女が不平等であると感じることの経年比較をみると、「仕事を持つ男性の地域活動への参画が少ない」と回答した割合は、H25調査の47.7%からR3調査では32.2%と15.5%低くなっています。

■ 地域活動の中で男女が不平等であると感じることの経年比較



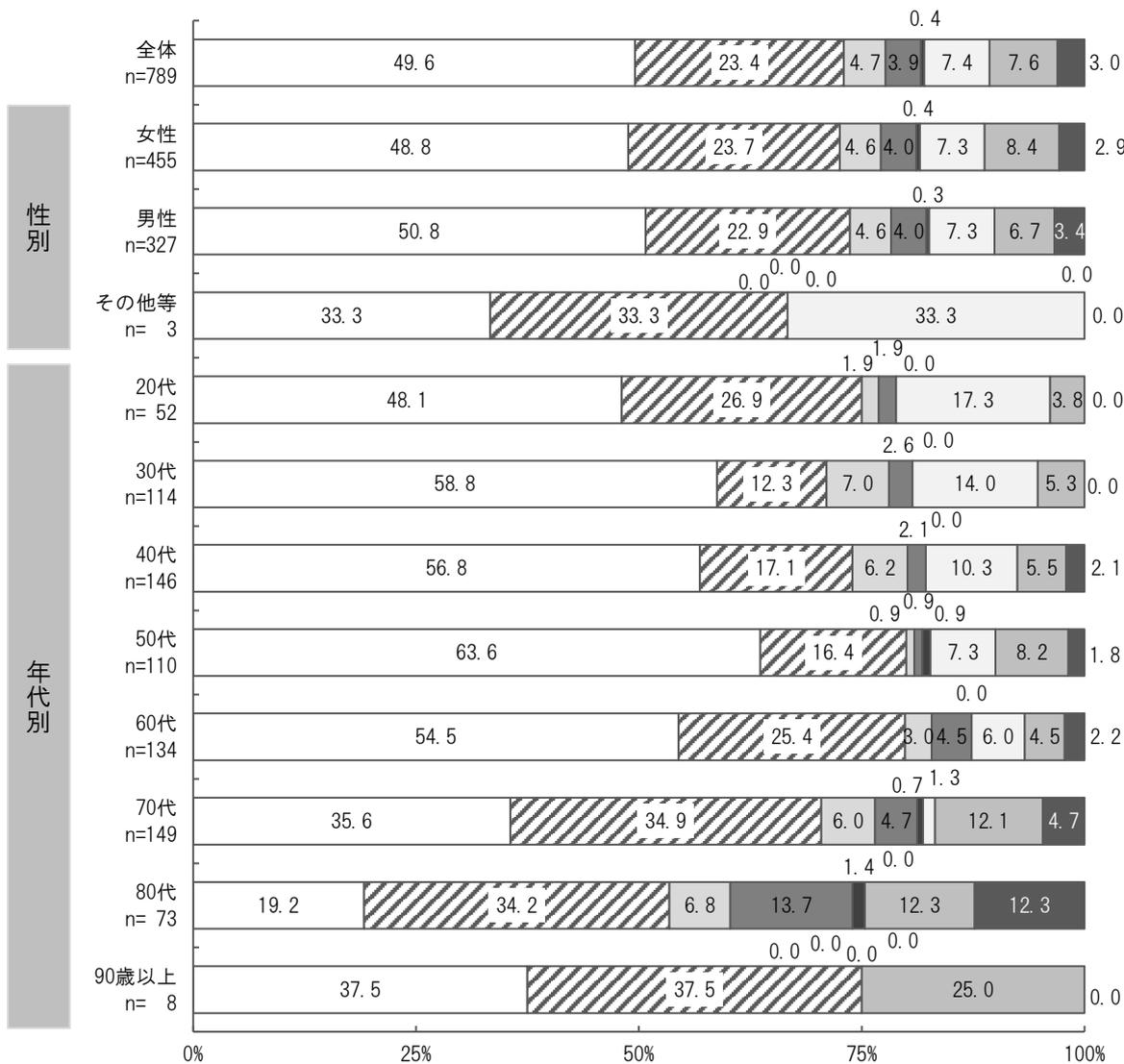
(4) 仕事での男女共同参画について

① 女性が職業（仕事）をもつことについて

女性が職業（仕事）をもつことへの考えをみると、全体では「結婚や出産に関わらず、仕事を続ける方がよい」が49.6%と最も高くなっています。これは、男女別にみても同様となっています。

一方、年代別にみると、「結婚や出産に関わらず、仕事を続ける方がよい」は30代～60代では5割以上と高くなっていますが、70代では3割台、80代では1割台と急激に低くなります。

■ 女性が職業（仕事）をもつことへの考え



- 結婚や出産に関わらず、仕事を続ける方がよい
- 子どもができたらずやめ、その後、子どもが大きくなったら再び仕事をもつ方がよい
- 子どもができるまでは、職業（仕事）をもつ方がよい
- 結婚するまでは、職業（仕事）をもつ方がよい
- 女性は職業（仕事）をもたない方がよい
- その他
- わからない
- 無回答

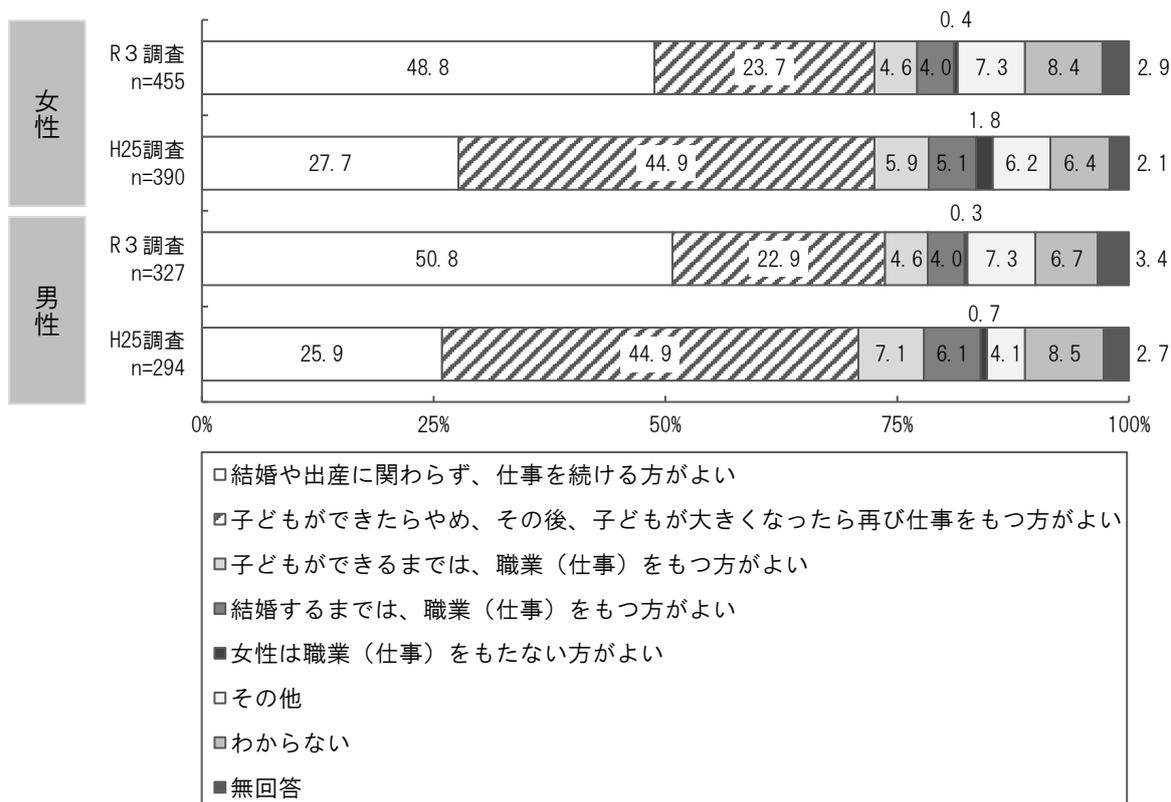
※【性別】カイ二乗検定の結果、非有意。

※【年代別】カイ二乗検定の結果、判定不能。

② 女性が職業（仕事）をもつことについての経年比較

女性が職業(仕事)をもつことへの考えの経年変化をみると、「結婚や出産に関わらず、仕事を続ける方がよい」と回答した割合は、女性がH25調査の27.7%からR3調査は48.8%、男性がH25調査の25.9%からR3調査は50.8%となり、男女ともに大幅に高くなっています。

■ 女性が職業（仕事）をもつことへの考えの経年比較

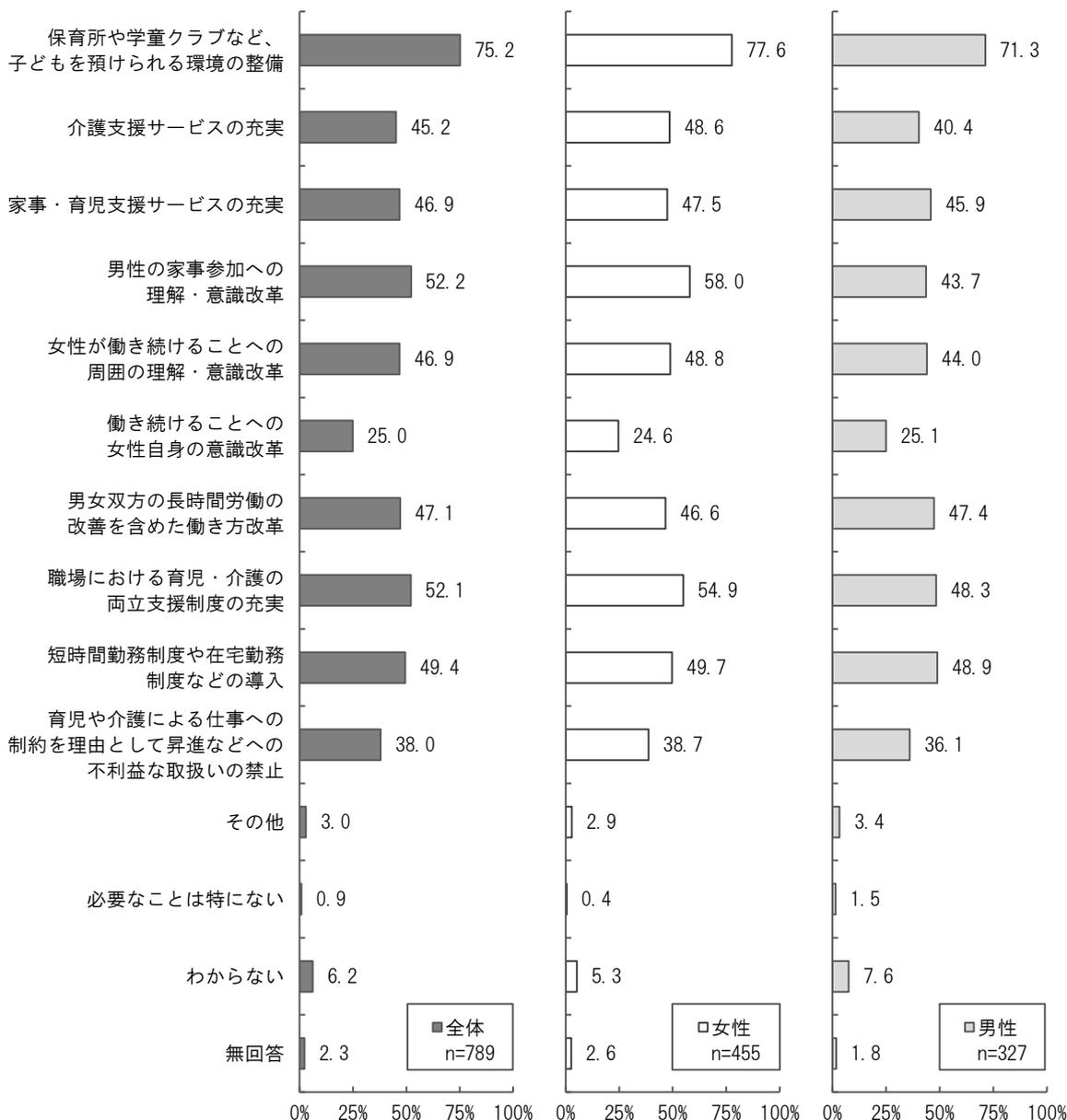


③ 女性が働き続けるために必要なこと

女性が働き続けるために必要なことは、全体では「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」と回答した割合が最も高くなっています。これは、男女別にも同様となっています。

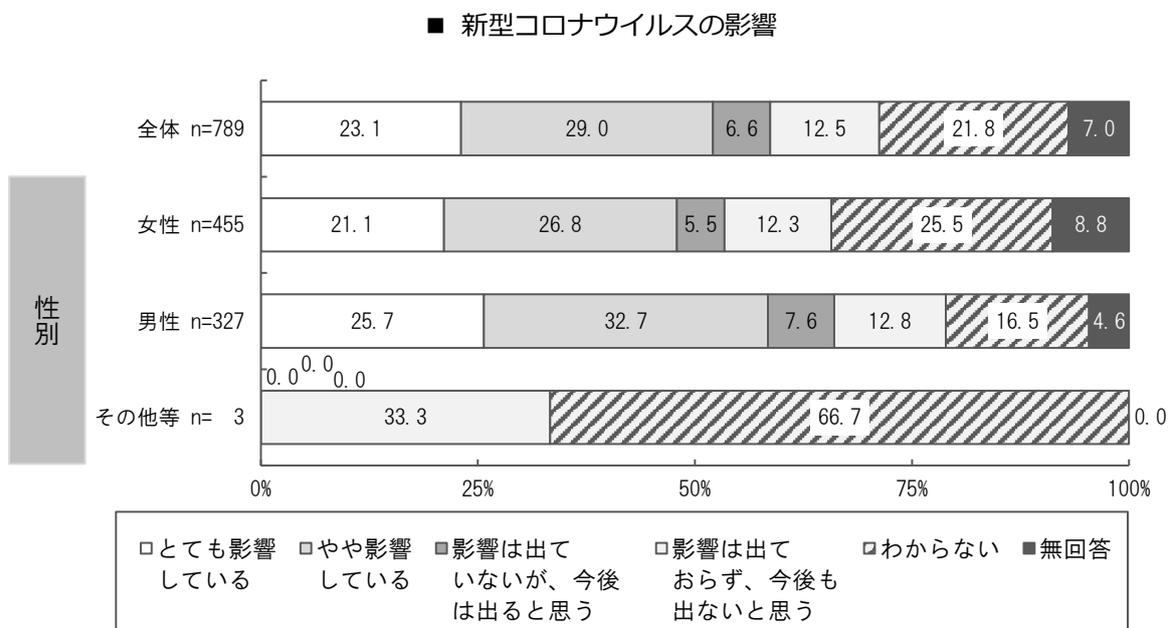
一方、「男性の家事参加への理解・意識改革」は、女性が58.0%であるのに対し、男性は43.7%となり、男性への意識改革を求める女性が多くなっています。

■ 女性が働き続けるために必要なこと



④ 新型コロナウイルスの影響

就業（就職活動などを含む）における新型コロナウイルスの影響をみると、「とても影響している」と「やや影響している」を合わせた『影響している』と回答した割合は、男性が58.4%、女性が47.9%となっています。

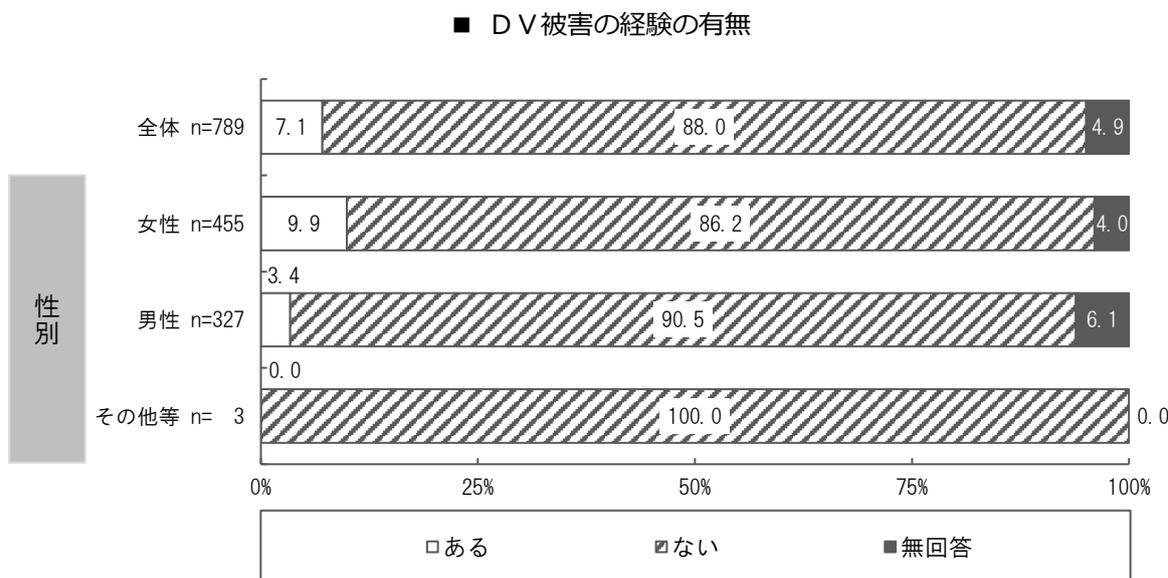


※【性別】カイ二乗検定の結果、5%水準で有意。

(5) DV（ドメスティック・バイオレンス）について

① DV被害の経験

DV被害の経験が「ある」と回答した女性は9.9%、男性は3.4%となっており、男女ともに被害の経験がみられます。

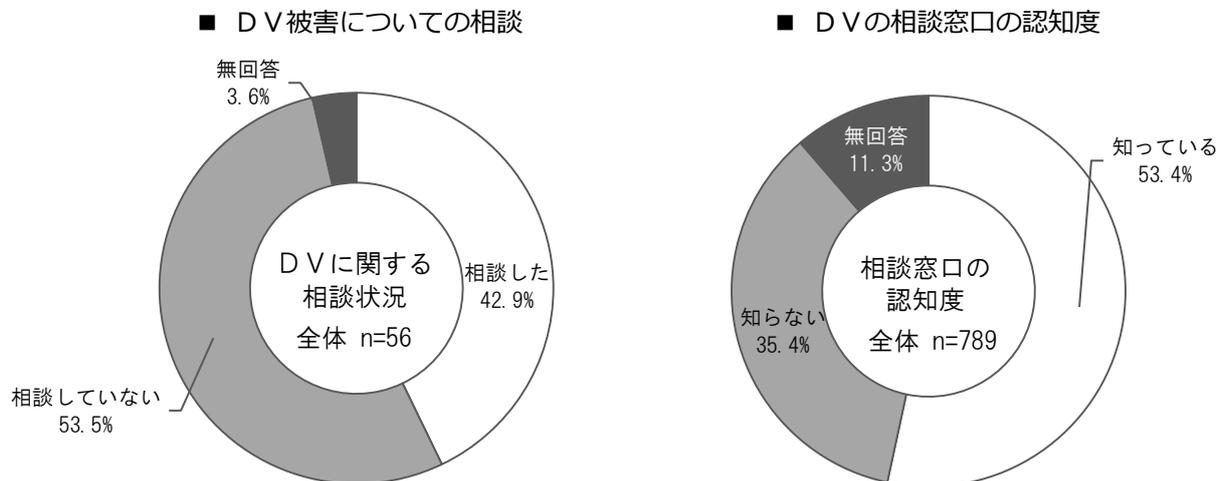


※【性別】カイ二乗検定の結果、0.1%水準で有意。

② DV被害についての相談

DV被害者のうち、53.6%は「相談していない」と回答しています。

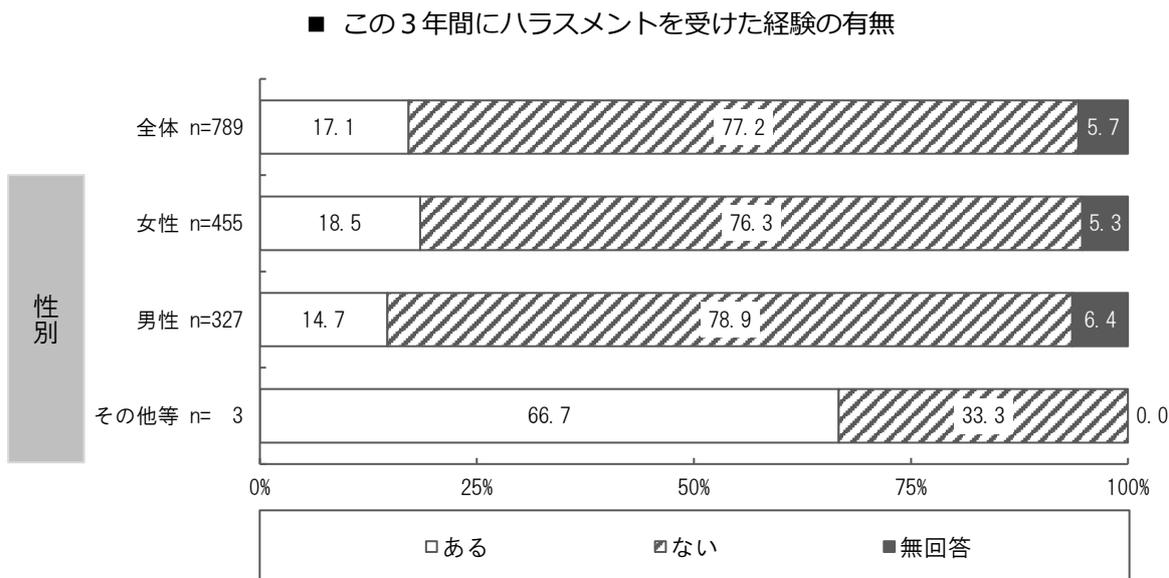
また、DVの相談窓口の認知度をみると、半数以上は「知っている」と回答している一方、「知らない」も35.4%と一定数いる状況です。



(6) ハラスメントについて

① ハラスメントの経験

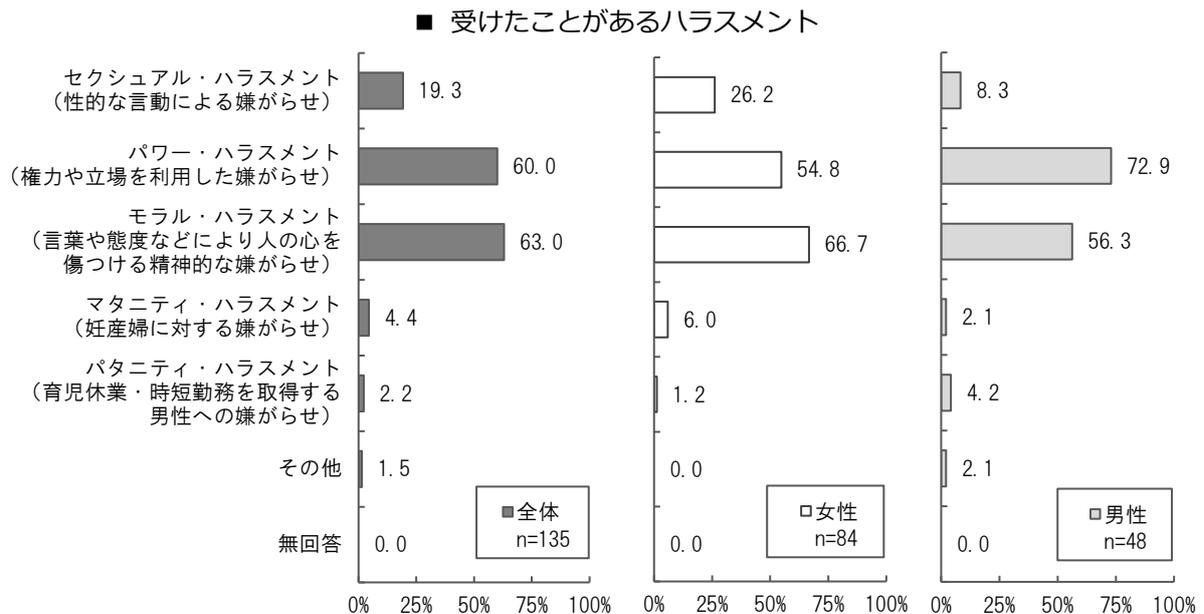
この3年間にハラスメントと思う行為を受けた経験の有無をみると、「受けたことがある」は全体で17.1%、性別では女性が18.5%、男性が14.7%となっています。



※【性別】カイ二乗検定の結果、非有意。

② 受けたことがあるハラスメント

ハラスメントを受けたことがある人のうち、受けたことがあるハラスメントをみると、全体では「モラル・ハラスメント」が63.0%で最も高く、次いで「パワー・ハラスメント」が60.0%となっています。性別では、「モラル・ハラスメント」は女性が66.7%、男性が56.3%で、女性が10.4%上回っています。また、「パワー・ハラスメント」は女性が54.8%、男性が72.9%で、男性が18.1%上回っています。

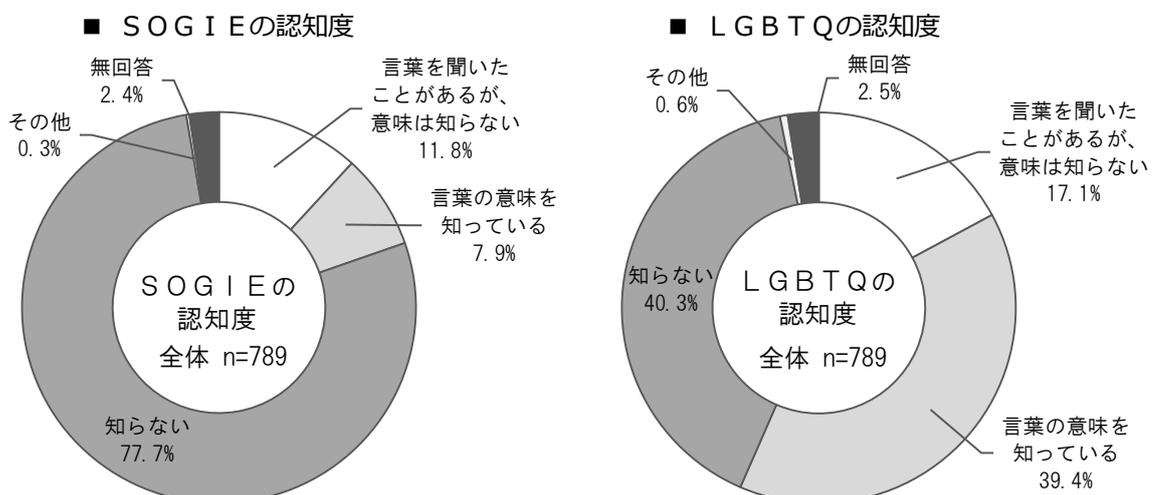


(7) 性の多様性について

① SOGIEとLGBTQの認知度

SOGIEの認知状況をみると、「言葉を聞いたことがあるが、意味は知らない」が11.8%、「言葉の意味を知っている」は7.9%となり、「知らない」が大半を占めています。

また、LGBTQの認知度についてみると、「言葉を聞いたことがあるが、意味は知らない」が17.1%、「言葉の意味を知っている」は39.4%となり、耳にする機会が増えている様子が見えませんが、一方で、「知らない」も40.3%と高い状況です。

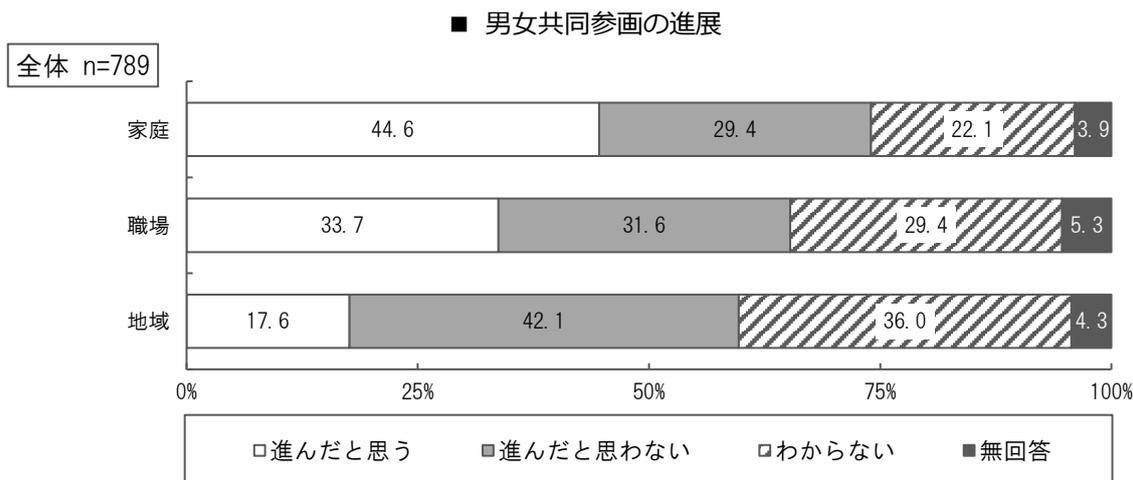


## (8) 男女共同参画の推進について

### ① 男女共同参画の進展

この10年間の家庭、職場、地域それぞれの場における男女共同参画の進展状況をみると、『家庭』では「進んだと思う」と回答した割合が44.6%と最も高くなっています。

一方、『地域』は「進んだと思う」が17.6%となり、『家庭』や『職場』に比べ遅れている印象です。



## 3 現行計画の成果目標及び活動目標の達成状況と評価

第2次プランでは、本市における男女共同参画を効果的に推進していくために、計画の達成状況や主な取り組みの進捗状況を的確かつ客観的に判断できるよう、数値による進捗管理を行っています。

第2次プランでは、基本目標ごとに「成果指標」と「活動指標」を設定し、施策の成果目標として定期的に把握・評価をすることで、施策の推進における課題を明確化し、その後のより効果的な推進につなげます。

第1次プラン策定時に設定した目標値の達成状況は以下のとおりです。これらの結果から課題を把握したうえで、第4章にて第2次プランにおける目標値を設定します。

指標	実績値		目標値	評価
	平成25年度	令和2年度		
基本目標1 人権の尊重と男女共同参画社会に向けての意識づくり				
社会全体での男女の平等感	14.8%	13.2% <sup>※2</sup>	20.0%	D
街頭人権啓発活動回数	6か所/年	中止	6か所/年	E
広報車による市内啓発広報活動回数	2回/年	中止	2回/年	E
人権よろず相談実施回数	6回/年	4回/年	6回/年	E
特設相談(人権擁護委員の日)	4地区	中止	4地区	E

指標	実績値		目標値	評価	
	平成25年度	令和2年度			
基本目標2 政策・方針決定過程への男女共同参画の拡大					
審議会等における女性の割合	25.0%	34.6%	30.0%	A	
農業委員のうちの女性数	0人	0人	1人	C	
愛知県自治研修所や市町村アカデミー(JAMP)の主催する女性向け研修会への参加促進	-	0人	参加促進	C	
基本目標3 家庭や地域社会における男女共同参画の拡大					
家庭における平等感	35.2%	35.7% <sup>※2</sup>	40.0%	B	
地域活動の場における平等感	32.0%	32.7% <sup>※2</sup>	40.0%	B	
男性を主にした食生活に関する教室	1回	2回	2回	A	
ブロック自主防災組織の規約の策定率	89.5%	94.7%	100.0%	B	
食生活改善推進員数(男性会員数)	63人 (うち0人)	40人 (うち7人)	75人 (うち8人)	D	
基本目標4 男女がともに働きやすい就業環境の実現					
男性の育児休業取得率	0.5%	4.3% <sup>※2</sup>	15.0%	B	
ファミリー・フレンドリー企業登録企業数	5か所	7か所	7か所	A	
ワーク・ライフ・バランスについての啓発の実施	3回	1回	5回	E	
保育所の入定員	1,735人	1,780人	1,850人	B	
基本目標5 福祉の拡充と生涯にわたる充実した暮らしづくり					
乳がん検診受診率	38.9% <sup>※1</sup>	14.5%	50.0%	E	
子宮頸がん検診受診率	39.4% <sup>※1</sup>	16.6%	50.0%	E	
自殺者の減少(人口10万人対)	22.8 <sup>※1</sup>	20.2	15.4以下	B	
子育ての相談ができる人がいる割合	97.0% <sup>※1</sup>	97.5%	100.0%	B	
女性ががん検診に関する情報提供	広報	1回	4回	2回	A
	出前講座	5回	2回	8回	E
ゲートキーパー養成講座等への参加者数	50人	延べ238人 <sup>※3</sup>	5か年延べ250人	B	
パパママ教室の参加者数(男性参加者)	310人 (うち92人)	192人 (うち83人)	320人 (うち100人)	E	
基本目標6 あらゆる暴力の根絶					
DVの意味を知っている人の割合	85.2%	87.3% <sup>※2</sup>	100.0%	B	
DVに関する相談窓口を知っている人の割合	58.4%	53.4% <sup>※2</sup>	80.0%	D	
DV防止に関する情報提供・媒体数	3媒体	36媒体	5媒体	A	

※表内「※1」の実績値は平成24年度実績値です。

※表内「※2」の実績値は令和3年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査結果の数値です。

※表内「※3」の実績値は平成26年度から令和2年度の延べ実績値です。

#### 【評価基準】

A：目標を達成、B：目標を達成していないが、改善傾向、C：現状維持

D：停滞、E：新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり評価不能

## 4 課題のまとめ

本市では、平成26年に「第1次プラン」の中間見直しを行い、6つの基本目標に基づき、男女共同参画社会の実現をめざし、さまざまな施策を実施してきました。

ここでは、「第1次プラン」の進捗状況を踏まえ、「第2次プラン」策定に向けた課題の整理を行います。

### 課題1 男女共同参画意識の醸成

---

本市では、男女共同参画の意識の醸成を目的として、“清須市男女共同参画えみの会”を中心に、市民や市民団体との協働による企画運営で、年1回の講演会を開催しています。

また、子どもの頃からの男女共同参画意識の向上を図るため、学校での講座なども実施しています。さらに、各校の校長講話の中で、人権尊重に関する啓発活動も継続して実施しています。

市民意識調査の結果では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、「賛成」の割合はH25調査に比べ大きく減少しており、固定観念にとらわれない人が増加しています。一方で、家庭内での家事や育児・介護の状況を見ると、主に妻が担っている状況がみられました。また、男女の平等感では、学校教育の場では平等と感じている人が多いものの、職場、政治の場、社会通念・慣習・しきたりなどにおいては、男性が優遇されていると感じている人が多くなっています。

市民の意識変化がある一方で、職場、政治の場、社会通念・慣習・しきたりなどの場面においては、固定的な意識が根強く残っていることがうかがえるとともに、地域や企業の仕組み、ルールなどの変化が人々の意識の変化に追いついていないために、不平等をより感じている可能性も示唆されます。

男女共同参画社会の実現のためには、固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、科学的な知識を持ち、その必要性を理解することが大切です。市民が、今後さらに男女共同参画の意識を高めるためにも、効果的な広報啓発活動を進めていく必要があります。加えて、地域や企業などが既存の仕組みやルールを変えていけるよう、男女共同参画について広く周知するなど、市民や企業など地域のさまざまな主体が、男女共同参画に関する取り組みを積極的に実施できるよう働きかける必要があります。

### 課題2 政策・方針決定過程における女性の参画促進

---

本市の審議会等における女性委員の割合は、令和2年度では34.6%と目標の30.0%を達成し、着実に進んでいるところです。しかし、分野によっては女性委員がいないという現状もあるため、市全体で、政策・方針決定過程への女性の参画をより一層推進するための機運づくり、支援体制の整備等が必要です。

また、市議会における女性議員の割合も低いことから、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」（令和3年一部改正）の趣旨を踏まえた働きかけも必要です。

### 課題3 家庭や地域社会における男女平等の推進

---

本市では、家庭における男女共同参画のために、体験・参加型の「パパママ教室」をはじめ、各種講演会や講座を通じて市民に広く啓発活動を行っています。

市民意識調査の結果では、家庭生活における男女の地位の平等感は、H25調査よりやや改善がみられるものの、平等感が高まっているとは言えません。さらに、共働き家庭における家事・育児・介護などに携わる平均的な時間をみると、「5時間以上」は女性が26.6%であるのに対し、男性は5.8%と家庭的責任が依然として女性に偏っている現状がうかがえます。

今後さらに高齢化が進み、介護を担う家庭も増えていくことが推測されることから、家庭的責任を男女で分かち合い、仕事と育児や介護が両立できるように各種支援サービスの充実を図るなど、環境の整備が重要となります。

### 課題4 女性の社会進出の促進

---

本市では、雇用の分野における男女平等を目指し、ファミリー・フレンドリー企業の登録の促進や多様な働き方に関する情報提供・意識啓発の推進を図っています。

市民意識調査の結果では、女性が職業をもつことについて、「結婚や出産に関わらず、仕事を続ける方がよい」と考える『中断なし就業』支持が、H25調査より男女ともに大幅に増えています。また、女性が働き続けるために、「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」が求められています。

女性が離職せずに働き続けることができるよう、環境の整備を図るとともに、「女性活躍推進法」の内容も踏まえた、就業の場における女性の活躍をより一層促進していく必要があります。

### 課題5 健康生活の推進

---

男女共同参画社会の実現のためには、性別にかかわらず、すべての人が互いに身体的・精神的・社会的な多様性を理解し合い、生涯を通じて健康的な生活を送ることが前提といえます。

特に女性は、妊娠や出産を経験する可能性があり、各年代での身体的な変化が多いことから、生涯を通じて男性と異なる健康上の問題に直面することに留意する必要があります。そのため、本市では、市民女性がん検診の機会を活用し、女性における病気の予防や健康に関する知識の啓発を行っています。

また、性と生命に関する科学的な知識の普及や性感染症の予防の啓発のため、中学生を対象に思春期教室を行っています。しかし、女性自身が主体的に自分の健康を確保していくための「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の社会全体への理解の浸透には、まだ課題が残っている状況となっています。

実際に、成果目標の評価では、令和2年12月末日現在の乳がん検診受診率及び子宮頸がん検診受診率は、平成24年度12月末日と比べ低下しており、評価としては「停滞」状況となっています。

女性をはじめ、すべての人が自身の健康状態に関心を持ち、主体的に健康を維持していけるよう、各年代に応じた性教育や病気の予防、健康に関する知識の普及を促進する必要があります。また、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」は性の多様性に関する課題とも密接に関係しています。

市民意識調査の結果では、LGBTQについて「知らない」人が約4割に留まり、比較的言葉が浸透してきているものの、SOGIEについては約8割の人が「知らない」状況となっています。

性的指向や性自認について広報・啓発活動を実施し、広く市民に周知するとともに、学校や企業などに対しても、積極的な取り組みを実施するよう働きかけるなど、性の多様性に関する理解の増進に努める必要があります。

## 課題6 あらゆる暴力の根絶

---

本市では、配偶者・パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、虐待など、あらゆる暴力の防止に向けて、啓発事業と合わせ、暴力が起こった際の被害者支援やサポートを各種関係機関と連携して行っています。

市民意識調査の結果では、DVの被害者は男女ともに1割未満となっているものの、DVの被害経験者のうち、「相談していない」と回答した割合が半数以上を占めており、表面化している以上に潜在的な被害が多いことが予想されます。また、DVの相談窓口の認知度も5割程度に留まっています。

さらに、この3年間にハラスメントと思う行為を受けたことがある人は約2割で、女性の方が男性よりやや高い割合となっているものの、男性も一定数いることがわかりました。特に女性は「モラル・ハラスメント」、男性は「パワー・ハラスメント」を受けた割合が最も高く、男女間で受けたハラスメントに違いがあります。

暴力は潜在化しやすい問題ですが、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるとともに、子どもが見ている前での夫婦間の暴力は子どもへの心理的虐待にもあたります。

被害の当事者だけでなく、DVやハラスメント、虐待などの発見時の通報義務等も含め、広く市民や企業に知識を普及していく必要があります。